

# ペットボトルは **2021年1月4日** より ラベルをはがして出してください

キャップは  
ボトルと同じ袋へ

ラベルや応募シール  
などは**もやすごみ**へ

ボトル 中を軽く洗う



## 第6話 代理店でもOK!



- **キャップ**は外して  
ペットボトルと同じ袋へ
- **ラベル**や**応募シール**等は  
**もやすごみ**へ

※詳しくは石垣市ホームページよりご確認ください。

## ごみの不法投棄・野焼きは 法律で禁止されています。

家庭や事業所から出るごみは、正しく分別し、適正に処理してください。

- ・ごみを不法投棄した者
  - ・ごみの焼却禁止に違反した者
- 5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方に処されます。

※法人に対しては3億円以下の罰金が設けられています。



【問合せ】市役所環境課 ☎82-1285